

# 地球電磁気・地球惑星圏学会特別表彰内規

平成 20 年 8 月 20 日制定

平成 28 年 11 月 20 日改定

平成 30 年 11 月 24 日改定

- 第 1 条 地球電磁気・地球惑星圏学会（以下、当学会という）に特別表彰を設ける。本表彰は当学会の活動に関わる貢献（技術支援、研究支援、教育・啓蒙活動、多年にわたる学会への貢献、等）に対して、特に該当者があ  
る場合に行う。なお、本賞の英語名は、SGEPSS Distinguished Contribution Award とする。
- 第 2 条 受賞者は当学会会員、非会員を問わない。
- 第 3 条 受賞者は次の手続きを経て決定する。
1. 本学会会員が受賞候補者を会長に推薦する。推薦文は書式自由とする。
  2. 会長は推薦を受けた候補者について評議員会にはかる。
  3. 評議員会は議決により受賞者を決定する。
- 第 4 条 表彰は賞状及び楯とし、総会においてこれを授与する。